

枚方市立メセナひらかた会館指定候補者選定結果について

枚方市立メセナひらかた会館指定候補者の選定について、枚方市立メセナひらかた会館指定管理者選定委員会に諮り、慎重に調査・審議した結果、下記の通り指定候補者の選定を行いました。

今回選定を行った指定候補者については、指定候補者を指定管理者とする議案を市議会へ上程し、可決された場合、平成18年4月1日から3年間、当該施設の管理運営を行うこととなります。

記

1. 指定候補者となる団体

所在地 枚方市西禁野1丁目3番35号
団体名称 京阪グループ
(代表団体)
株式会社京阪エンジニアリングサービス
代表者の氏名 代表取締役社長 森下 一雄

2. 応募状況

(1)申請団体数 5団体

(2)募集期間 平成17年8月8日から平成17年9月12日

3. 選定委員会開催日

第1回 10月19日(水) 第2回 10月25日(火) 第3回 11月4日(金)

4. 選定の概況について

公募により指定管理者の募集を行い、委員7人(外部4人、市職員3人)で構成する枚方市立メセナひらかた会館指定管理者選定委員会に諮り、審議を行いました。

各申請団体については、申請者の資格として掲げた「申請時において、3年以上、団体として同会館と同規模以上の管理運営事業の実績を有していること」等指定候補者としての条件を全て満たしており、提案内容についても事業計画書記載内容等で選定基準等の確認事項水準を満たしていることを確認しました。

評価については、「事業計画に関する内容審査」評価点及び「委託料の額」評価点をそれぞれ100点満点で行い、その後評価点を合算する総合評価方式で行うこととし、「事業計画に関する内容審査」評価点に5割、「委託料の額」評価点を5割の配点としました。

総合評価点が1位となった京阪グループを指定候補者として選定しました。

5. 総合評価点

申請団体名称	事業計画に関する 内容審査(A)	委託料の額 (B)	総合評価点 (A)+(B)	順位
株式会社ジャパンメンテナンス株式会社大阪共立事業体	32.85 / 50	21.40 / 50	54.25 / 100	5
株式会社ケントク	25.56 / 50	32.09 / 50	57.65 / 100	4
東和・マーメイド	29.87 / 50	36.99 / 50	66.86 / 100	3
京阪グループ	41.56 / 50	48.93 / 50	90.49 / 100	1
日東カस्टディアル・サービス株式会社大阪支店	31.69 / 50	50 / 50	81.69 / 100	2

6. 参考(提案委託料の額)

222,000,000円(3年度合計額)

第1回 枚方市立メセナひらかた会館指定管理者選定委員会 会議概要

開催日時	平成17年10月19日(水) 13時55分～16時15分
開催場所	市役所別館4階 特別会議室
出席者	枚方市立メセナひらかた会館指定管理者選定委員会 委員7人 事務局:行政改革部 施設所管課:市民活動課

【開 会】

事務局は、委員7人全員の委員が出席していることを確認し、出席委員に対して当委員会の設立趣旨及び設立の根拠となる条文等を説明した後、委員会の成立を報告した。

応募状況、基礎審査について

本施設所管課である市民活動課より応募状況、基礎審査について報告を行った。

- ・申請書の請求団体数 16団体
- ・申請団体数 5団体
- ・受付時基礎審査による申請書不受理団体数 0団体

【案 件】

会長、副会長の選任について

委員7人による互選により、会長、副会長を選出した。

委員会の公開・一部非公開・非公開の決定について

会長は事務局に対し、「委員会の公開、一部非公開、非公開の決定」について説明を求め、事務局は本市における審議会等の会議に関する指針(平成11年7月2日通達第8号)及び枚方市情報公開条例(平成9年条例第67号)を、資料として示した後、

本委員会が市長の附属機関として位置づけられているものであること

本委員会を公開することによって公正・円滑な審議が著しく阻害される可能性があること。

公開・非公開の決定は、事前に会長が会議に諮った後に決定すること

以上3点を説明し、委員会の会議については非公開とし、会議概要は原則的に公開するが、当該団体経営内容に関わる事業情報等については、枚方市情報公開条例に基づき非公開とする、「一部非公開」としたい旨を委員に諮り、全会一致で了承された。

指定管理者制度に関わる基本方針について

事務局は「指定管理者制度に係る基本方針」を以下の要点にまとめて説明した。

地方自治法第244条の2関係の改正

指定管理者制度の目的及び制度導入の観点

指定管理者選定の方法

指定管理の期間

指定管理者制度の導入に係る平成17年度の取り組み経過

管理運営事業の概要、募集要項、基本仕様書について

市民活動課は、枚方市立メセナひらかた会館管理運営事業等を施設の設置目的等に則して効率的且つ効果的に達成するため、また市民サービス向上の観点等から必要とされる各業務の詳細、市として達成すべき業務の範囲・内容等について説明を行った。

選定基準等について

事務局は、市民活動課からの選定基準に関する具体的な説明の前に指定候補者選定方法の基本的な考え方として、「事業計画に関する内容審査」評価点及び「委託料の額」評価点をそれぞれ100点満点で行い、その後評価点を合算する「総合評価方式」とすること、また募集要項で示した確認事項のうち特に重要と判断される「重要確認事項」については選定委員会の採点・合議により確認事項水準を満たしていない場合は、「失格」とすることとしたい旨選定委員会に諮り、全会一致で了承された。

市民活動課は、募集要項で示した確認事項に対する申請団体提案内容の該当部分に関する説明並びに、「重要確認事項」の設定、その設定理由について説明を行った。

【重要確認事項】

施設の経営方針に関しての基本的な考え方
【施設の現状に対する考え方及び将来展望】

(設定理由)

要求事項を満たすための創意工夫を取り入れ、施設の設置目的等を踏まえた現状認識や管理運営事業の基本的な考え方が示されているかどうか。

施設の管理に関して適正な管理運営体制となっているのか。

【人員配置に関する計画】

(設定理由)

管理運営業務の適正な実施のための人員配置及び業務分担となっているのかどうか。

事務局は、「申請団体から提出された収支予算書[収入の部]において、一部団体に委託料あるいは指定管理料という科目名の記載がなされていないことを報告し、[委託料の額]得点化が可能かどうか」について、選定委員会に諮った。

委員より、「指定管理者募集の際、あらかじめ科目名を指定する文言が募集要項に記載されていたのか」との質問があり、これに対して事務局は、「指定管理料あるいは委託料という科目名で記載することを指定していない」と回答した。

選定委員会において、収入の部に記載された各科目の合計金額は本市が示した参考金額を下回るものであることから、[委託料の額]得点化を行うこととし審査を継続するとの合議がなされた。

市民活動課は、「各申請団体から提出された事業計画書等を精査した結果、重要確認事項に関する記載は確認できた。したがって失格となる団体はないと考えている」との報告を行った。

委員より、「各申請団体より提出された事業計画書等に記載されている提案の中で、内容が優れていても法令等の規定により実現不可能な提案がなされている箇所があれば教えて欲しい。また、この場合の採点をどのように考えて行くのか」との質問があり、これに対して市民活動課は、「条例等の枠を超える提案は見当たらなかった」との回答を示した。また事務局は、「あらかじめ募集要項に、提案に際しては条例・規則並びに業務仕様書に定

める要求事項を満たす内容であることを前提とする旨の記載を行っている。このため、実現不可能な提案については採点の対象とならないと考えている」と回答した。

プレゼンテーション【実施方法について】

事務局は、申請団体からのプレゼンテーションの時間を10分以内とし、プレゼンテーションソフト・ビデオ等の映像資料や追加資料の配布を一切認めず、当初に提出された事業計画書、収支予算書等に基づく口頭説明によるものに限定し、委員からの質疑時間を10分程度としたい旨を委員会に諮り、全会一致で了承された。

施設現地視察

枚方市立メセナひらかた会館指定管理者選定委員会委員は、公用車に分乗して現地に赴き、視察を行った。

[16:15終了]

第2回 枚方市立メセナひらかた会館指定管理者選定委員会 会議概要

開催日時	平成17年10月25日(火) 13時55分～16時40分
開催場所	市役所別館4階 特別会議室
出席者	枚方市立メセナひらかた会館指定管理者選定委員会 委員7人 事務局:行政改革部 施設所管課:市民活動課

【開 会】

事務局は、委員7人全員の出席を確認し、出席委員に対して委員会の成立を報告した。

【案 件】

プレゼンテーション

申請団体は、申請書受付順に事業計画書、収支予算書等に基づき、自らが提案する事業内容等について選定委員会に対し説明を行った。その後、委員との間で以下のとおり質疑応答がなされた。

[申請団体1]

委員より、「配置される社員等の役割分担はどのようになっているのか」との意見があり、これに対して申請団体は、「総括責任者並びに副総括責任者としてそれぞれ正社員を配置し、受付業務に従事する者として臨時社員2名を配置する予定である。舞台装置管理者を装置未稼動時に受付業務に従事させるなど効率的な運営を行っていきたい」と回答した。

委員より、「収支予算書に記載される賃借料の2,700千円の内訳を教えて欲しい」との質問があり、これに対して申請団体は、「賃借料の内訳は、パソコン・コピー機等に係るリース料である。パソコンは1人1台配置としたい」と回答した。

委員より、「利用者情報のデータベース化が提案されているが、詳細を教えてください。また、個人情報保護対策はなされるのか」との質問があり、これに対して申請団体は、「利用者の利用情報をデータベース化して登録し、次回以降の利用の際に活用していきたい。また、今後導入される枚方市施設予約システムとも連携させたいと考えている。個人情報の保護については、システムの操作者を限定するなど対策を講じていきたい」と回答した。

[申請団体2]

委員より、「収支予算書の再委託費科目について説明して欲しい」との意見があり、これに対して申請団体は、「収支計画は、現状を踏まえて募集要項・仕様書等の資料をもとに概算として算出したものである。指定管理業務遂行にあたって、申請当初の段階で想定されていない経費が必要となる可能性は否定できないが、3年間を通じて整理していきたいと考えている。市民・枚方市・指定管理者の3者全てにとって、より良い管理を目指していきたい」と説明した。

委員より、「事業計画書にIT専門の担当者を置くと記載されているが、組織図中のどの位置にあるのか。また、その経費は支出経費に含まれているのか」との質問があり、これに対して申請団体は、「組織図中の統括責任者以下が枚方市立メセナひらかた会館に常駐する者である。IT管理担当者は本社に置き、その人件費は本社の経費で賄う予定である」と回答した。

委員より、「現地説明の際、改良すべきと感じた点はどこか」との質問があり、これに対して申請団体は、「壁紙の破れが数箇所確認できた。費用を掛けずに迅速に対応できるものについては、できる限り対応して行きたい」と回答した。

[申請団体3]

委員より、「この2社の共同事業体としての施設管理実績について聞きたい」との質問があり、これに対して申請団体は、「2社で構成した共同事業体としての実績はない。施設維持管理事業とソフト事業をそれぞれの法人が担う」と回答した。

委員より、「事業計画書に防災活動への協力と記載してあるが、これは枚方市の活動に対する協力と解釈してよいのか。また、消防訓練等についてのマニュアルはあるのか」との質問があり、これに対して申請団体は、「枚方市の活動に協力するとともに、消防法等関連法令に基づき、消防訓練等を実施する。また、本社に防災マニュアルの雛形があり、施設の現状に沿って内容追加・変更していく」と回答した。

委員より、「人件費が現行の半分以下になっているが、勤務シフトについて教えて欲しい」との質問があり、これに対して申請団体は、「統括責任者並びに副統括責任者は開館から17:00までの勤務とし、平日は昼3人、夜間2人の配置としたい。休日は交替勤務とし、常時3人を配置していく」と回答した。

[申請団体4]

委員より、「収支予算書の別紙に再委託先等が記載されているが、金額等の裏付けはあるのか」との質問が出され、これに対して申請団体は、「記載全事項の裏付けはない。また、コスト面や利用者へのサービス向上という観点から明らかにプラスであると判断できる業務は、既存の事業者から変更し自社グループ内の事業者に委ねて行きたいと考えている」と回答した。

委員より、「人件費削減の根拠について説明を行ってほしい」との意見があり、これに対して申請団体は、「人件費は実際に管理運営業務に従事する社員を選別して算定したものである。また、当社の本社所在地がメセナひらかた会館と近接しており、本社社員によるバックアップ体制を取っていきたいと考えている」と説明した。

委員より、「広告宣伝費は費用に含まれているのか」との質問があり、これに対して申請団体は、「広告宣伝に要する費用については、提案指定管理料に含まれており、新たな費用は発生しない。枚方市立メセナひらかた会館を自社グループ系列施設の1つとしてポスター掲示・無償配布物等の活用を図って行きたい」と回答した。

[申請団体5]

委員より、「現状と比して人件費に大幅な減少が見られる。経験者の配置等なされるのか」との質問があり、これに対して申請団体は、「給与等は社内規定に基づき計上したものである。責任を持って確実に業務を遂行できる者を配置していく」と回答した。

委員より、「事業計画書に提案されている地元FM局を活用した広報について説明して欲しい」との意見が出され、これに対して申請団体は、「土・日の週2回程度メセナひらかた会館の利用案内等を発信していきたいと考えている。費用は提案指定管理料に包含している」と説明した。

委員より、「本施設の今後の課題についてどのような考え方をしているのか聞きたい」との質問があり、これに対して申請団体は、「外壁を兼ねているガラス面が焼けをおこしている。早い段階で対応していればあのようにはならなかったのではないかと。施設維持管理事業者として、施設・設備の長寿命化を図るため、具体的な修繕計画を立案して行くことが必要である」と回答した。

採点について

事務局は、第1回選定委員会です承された7人の委員それぞれが採点したものを集計して「事業計画に関する内容審査」評価点を算出すること、「事業計画に関する内容審査」評価点及び「委託料の額」評価点を合算し採点表集計として第3回選定委員会で示していきたい旨報告を行った。

[16:40終了]

第3回 枚方市立メセナひらかた会館指定管理者選定委員会 会議概要

開催日時	平成17年11月4日(金) 13時55分～15時35分
開催場所	市役所別館4階 特別会議室
出席者	枚方市立メセナひらかた会館指定管理者選定委員会 委員7人 事務局:行政改革部

【開 会】

事務局は、委員7人全員の出席を確認し、出席委員に対して委員会の成立を報告した。

【案 件】

合議

事務局は、7人の委員の採点を集計し、「事業計画に関する内容審査」評価点を算出した。

「委託料の額」評価点については、指定期間内における提案委託料合計額の最も低い額を提案した日東カストディアル・サービス株式会社大阪支店に100点を付与し、残りの4団体については日東カストディアル・サービス株式会社大阪支店提案委託料合計額を基準として、委託料の得点化計算式に基づき「委託料の額」評価点を減点することにより評価点算出を行い、「事業計画に関する内容審査」評価点及び「委託料の額」評価点それぞれに50%を乗じた上で合算する「総合評価方式」で集計した総合評価点を選定委員会に報告した。

結果については下記のとおりである。

(1)総合評価点

申請団体名称	事業計画に関する 内容審査(A)	委託料の額 (B)	総合評価点 (A) + (B)	順位
株式会社ジャパンメンテナンス 株式会社大阪共立事業体	32.85 / 50	21.40 / 50	54.25 / 100	5
株式会社ケントク	25.56 / 50	32.09 / 50	57.65 / 100	4
東和・マーメイド	29.87 / 50	36.99 / 50	66.86 / 100	3
京阪グループ	41.56 / 50	48.93 / 50	90.49 / 100	1
日東カストディアル・サービス株式会社大阪支店	31.69 / 50	50 / 50	81.69 / 100	2

(2)提案委託料の額

申請団体名称	平成18年度	平成19年度	平成20年度	3年度合計額
株式会社ジャパンメンテナンス 株式会社大阪共立事業体	114,128,530円	113,778,530円	113,778,530円	341,685,590円
株式会社ケントク	98,408,000円	98,408,000円	98,408,000円	295,224,000円
東和・マーメイド	93,220,533円	90,497,903円	90,188,903円	273,907,339円
京阪グループ	74,000,000円	74,000,000円	74,000,000円	222,000,000円
日東カストディアル・サービス株式会社大阪支店	72,450,000円	72,450,000円	72,450,000円	217,350,000円

枚方市立メセナひらかた会館指定管理者選定委員会委員7人は、総合評価点が1位となった京阪グループを指定候補者として選定した。

[15:35終了]